

お客様各位

新型コロナウイルス(COVID-19)影響下における勤務形態運用について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、株式会社ジャパンユニックスにご高配を賜り厚く御礼申し上げます。この度、東京都を中心とする首都圏地域において新型コロナウイルス感染者の急速な拡大が観測されております。また、東京都知事の会見により、東京都内および企業への移動自粛要請を受け、感染拡大防止の観点より弊社の勤務形態を下記の通りとさせていただきます。

尚、弊社製品および消耗品等の出荷業務（熊本県内）に関しましては、通常勤務運用となっておりサプライチェーンへの影響は一切ございませんのでご安心頂けますようお願い申し上げます。

急なご連絡となり大変恐縮ではございますが、ご理解頂けますようお願い致します。

敬具

記

1. 東京都と知事会見内容(3月25日、30日)

直近の数日で感染者の増加が確認されており、「感染拡大(オーバーシュート)」の重大局面を迎えている。東京都及び専門家委員会からの勧告事項として、

- A. 3つの”密”を避けること。
 - ① 換気の悪い密閉空間
 - ② 多くの人が密集する場所や会合
 - ③ 近距離で密接した会話
- B. 平日は出来るだけオフピーク通勤または在宅勤務を行うこと。
- C. 夜間の外出、歓楽街への外出は極力控えること。

2. 弊社対応

- A. 在宅勤務または輪番体制（ノート PC、スマートフォン等所有で在宅にてお客様対応可能者）
 - ① 在宅勤務者は、2日に1回程度とし、常に社内にはお客様対応可能な体制を整える。
(対象職種：営業、技術、ソルダリングエンジニア(SE)、その他管理業務従事者)
 - ② 在宅勤務中の営業担当者は、社用携帯を所有しており、個別携帯へお客様からの連絡およびお客様へのご連絡を可能とする。
 - ③ 社用携帯を所有していない技術およびソルダリングエンジニアへの技術的な問い合わせに関しては、社内勤務者が代替して回答または、取次を行い担当技術者よりお客様へご回答
- B. お客様訪問の原則禁止
 - ① ご商談、ご依頼内容的にやむを得ない場合は、対応させていただきますので各担当営業にご相談ください。

C. ご来社自粛のお願い

- ① 不要不急なご訪問につきましては、4月10日まではご遠慮頂くようお願い申し上げます。尚、必要緊急なご訪問につきましては、対応させていただきますので、各担当営業までご相談をお願い致します。

D. 会食の自粛

- ① 原則、少人数であっても、飲食を伴う会合や懇親会は下記対象期間につきましては、原則自粛とさせていただきます。

E. 対象期間

令和2年4月1日～4月10日

※4月13日以降の運用につきましては日々再考し、案内させていただきます。

3. 弊社各拠点の勤務形態運用について

- A. 東京本社（港区赤坂）※上記期間中、在宅勤務者有り
- B. 名古屋営業所（名古屋市熱田区金山）※上記期間中、在宅勤務者有り
- C. 大阪営業所（大阪府吹田市）※上記期間中、在宅勤務者有り
- D. 熊本テクノセンター（熊本県上益城郡）※上記期間中、通常勤務とする
- E. その他、IPCトレーニングおよびソルダリングスクール ※受講予定者に個別案内とする

以上